

㊟表示のあるものは中道支所（中道地区住民に限る）、
 ㊤表示のあるものは上九一色出張所（上九一色地区住民に限る）でも手続きができます。
 ※本庁舎等での手続きが必要になることもありますので、事前にお問い合わせください。
 中道支所 ☎ 055-266-3111
 上九一色出張所 ☎ 0555-88-2111

甲府市行政手続きガイド

転出時の主な手続き

（令和8年3月13日現在）

（持ち物や注意事項）

転出届

㊤㊟

転出する日が確定したら

- ◆届出人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、資格確認書等）
- ※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出手続きをすることも可能です。

本庁舎2階
 市民課 住民記録係
 ☎ 237-5354

印鑑登録証の返納

㊤㊟

- ◆印鑑登録証

本庁舎2階
 市民課 受付係
 ☎ 237-5337

国民年金

国民年金第1号被保険者

- ※国内転出の場合、年金の手続きはありません。転出先の市町村役場にお問い合わせください。
- ※国外転出の場合は手続きが必要です。手続きにより持ち物が異なりますので、お問い合わせください。

本庁舎2階
 市民課 国民年金係
 ☎ 237-5385

国民健康保険資格喪失届

㊤㊟

国民健康保険被保険者
 ※修学のため市外に転出する場合は、保険料係へお問合せ下さい。

- ◆国民健康保険資格確認書（お持ちの方）
- ◆届出人の顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ◆転出される方のマイナンバー（個人番号）が分かるもの

本庁舎2階
 健康保険課 保険料係
 ☎ 237-5368

後期高齢者医療資格喪失届

㊤㊟

※75歳以上および65歳から74歳の一定の障がいのある被保険者

- ◆印鑑（朱肉使用）
- ◆後期高齢者医療資格確認書（お持ちの方）
- ◆特定疾病療養受療証（交付されている方のみ）

本庁舎2階
 健康保険課 後期医療係
 ☎ 237-5617

その他の高齢者サービスの廃止等の手続き

③④

- ・ 緊急通報システム(ふれあいペンダント)利用取消
- ・ 配食サービス事業廃止
- ・ ねたきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金廃止
- ・ 高齢者福祉電話設置(貸与)事業廃止
- ・ 介護用品支給事業資格消滅
- ・ 寝具乾燥事業廃止

※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。

本庁舎2階
長寿介護課 高齢者支援係
☎ 237-5613

介護保険資格喪失届

③④

- ◆ 介護保険被保険者証
- ◆ 負担割合証、負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証(交付されている方のみ)

本庁舎2階
長寿介護課 保険給付係
☎ 237-5478

身体障害者手帳等の申請・住所変更など

③④

- ・ 身体障害者手帳
 - ・ 療育手帳
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ※各種手帳の申請・住所変更等については転出先で確認の上、手続きしてください。

※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課 相談支援係
☎ 237-5240

障がい児・者の福祉サービス等の各種受給者証の返還など

- ・ 障害福祉サービス
- ・ 障害児通所支援

- ◆ 各種受給者証(障害福祉サービス受給者証や通所受給者証など)

本庁舎2階
障がい福祉課 サービス支援係
☎ 237-5654

障がい児・者の各種医療受給者証等の返還など

- ・ 自立支援医療
 - ・ 重度心身障害者医療費助成金
- ※各種手帳の申請・住所変更等については転出先で確認の上、手続きしてください。

※持ち物等は手続きによって変わりますので、お問い合わせください。

本庁舎2階
障がい福祉課 医療支援係
☎ 237-5642

(持ち物や注意事項)

転校手続き	◆学校で「在学証明書」及び「教科書給与証明書」を出してもらう。 ◆転出後も甲府市の学校へ通学希望の場合は、印鑑（朱肉使用）	各小中学校へ申請 転出後も甲府市の学校へ通学希望の場合は 本庁舎9階 学事課 学事係 ☎ 223-7322
保育所等の退所届	◆持ち物は特になし ※保育所等でも届出できますが、甲府市外の保育所に通っている場合は子ども保育課へ	本庁舎3階 子ども保育課 子ども保育係 ☎ 298-4473
放課後児童クラブ退会届	◆持ち物は特になし ※退会手続きは入会している放課後児童クラブで	本庁舎3階 子ども保育課 子ども保育係 ☎ 237-5092
甲府市すこやか子育て医療費助成金受給資格変更(喪失)届 (支) (出)	◆印鑑（朱肉使用） ◆受給資格証	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
児童手当消滅届 (支) (出)	◆持ち物は特になし	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
児童扶養手当住所変更(喪失)届	◆児童扶養手当証書	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
甲府市ひとり親家庭等医療費助成金受給資格変更(喪失)届	◆印鑑（朱肉使用） ◆受給者証	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車手続き ナンバープレートの返納	◆ナンバープレート ◆標識交付証明書 ◆本人確認書類（運転免許証等） ※各窓口センターでも手続きができます。	本庁舎3階 市民税課 法人諸税係 ☎ 237-5399

※ 軽自動車、二輪小型自動車の変更手続きの問い合わせ先

○ 軽自動車（三輪・四輪） <軽自動車検査協会> 050-3816-3121（音声案内）

○ 二輪小型自動車・軽二輪 <山梨運輸支局> 050-5540-2039（音声案内）

(持ち物や注意事項)

小児慢性特定疾病 医療受給者証の返還	◆受給者証	健康支援センター2号館 1階(相生2-17-1) 母子保健課 母子保健係 ☎ 237-8950
特定医療費(指定難 病)受給者証の返還 手続き	※持ち物等はケースによって変わります ので、お問い合わせください。	健康支援センター2号館 1階(相生2-17-1) 地域保健課 保健予防係 ☎ 237-2505
空き家や空き家バン クに関する相談	※売却、利活用、除却でお困りの方は是 非、お問合せください。	本庁舎8階 空き家対策課 空き家対策係 ☎ 237-5350
市営住宅の手続き	※ケースによって変わりますので、事前 にお問い合わせください。	本庁舎8階 住宅課 住宅係 ☎ 237-5812
ごみの処理 (引越し時)	◆住所が確認できるもの (運転免許証、公共料金の領収書等) ※10kgにつき103円40銭の処理手数料 (円未満切り捨て)	甲府・峡東 クリーンセンター (笛吹市境川町寺尾 1440-1) ☎ 266-7744
犬の住所変更手続 (電話)	※転出先の市町村の犬の登録を担当する部署で手続きをしてください。	
水道・下水道 使用中止手続き	※電話で手続きができます。 ※上下水道局ホームページからも使用 中止の手続きができます。	上下水道局 サービスセンター (下石田2-23-1) ☎ 228-3311

【参考】市役所以外の主な問い合わせ先

- | | |
|---------------------|------------------|
| ○電気・・・東京電力 | ○インターネット・・・各業者 |
| ○都市ガス・・・東京ガス | ○NHK・・・NHK |
| ○プロパンガス・・・各プロパンガス会社 | ○ケーブルテレビ等・・・各業者 |
| ○電話・・・加入している電話会社 | ○新聞・・・各新聞店 |
| ○携帯電話・・・加入している電話会社 | ○運転免許証・・・最寄りの警察署 |
| ○郵便局・・・最寄りの郵便局 | ○不動産登記関係・・・法務局 |